

附則第十号の二様式

半 期 報 告 書(1)  
自 平成 年 月 日  
(第 期中)  
至 平成 年 月 日

関東財務局長 殿

平成 年 月 日提出

フ ァ ン ド 名  
発 行 者 名  
代 表 者 の 役 職 氏 名  
本 店 の 所 在 の 場 所  
代 理 人 の 氏 名 又 は 名 称  
署 名  
代 理 人 の 住 所 又 は 所 在 地  
事 務 連 絡 者 氏 名  
連 絡 場 所  
電 話 番 号

印

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所在地

(本書面の枚数 表紙共 枚)

(日本工業規格 A 4 210×297ミリメートル)

1 ファンドの運用状況

- (1) 投資状況
- (2) 運用実績
  - 純資産の推移(2)
  - 分配の推移(3)
  - 収益率の推移(4)
- (3) 販売及び買戻しの実績(5)

2 ファンドの経理状況(6)

- (1) 資産及び負債の状況
- (2) 投資有価証券明細表等
  - 投資株式明細表
  - 株式以外の投資有価証券等明細表
  - 投資不動産の明細表
  - その他資産の明細表
  - 借入金明細表

3 管理会社の概況

- (1) 資本の額(7)
- (2) 事業の内容及び営業の状況
- (3) その他(8)

4 管理会社の経理の概況(9)

- (1) 資産及び負債の状況
- (2) 損益の状況

(記載上の注意)

(1) 一般的事項

- a 半期報告書の記載に当たっては、投資者が容易に理解できるよう、分かりやすく記載すること。  
また、制度の特質の一部を誇張し、又は運用実績の一部を抽出するなどして投資者に誤解を生じさせるおそれのある表示をしてはならない。
- b 記載事項については、投資者が容易に理解できるよう、図表等による表示をすることができる。この場合、記載すべき事項が図表等により明瞭に示されるよう表示することとし、図表等による表示により投資者に誤解を生じさせることとならないよう注意しなければならない。
- c 記載事項のうち金額に関する事項について、本邦通貨以外の通貨建ての金額により表示する場合には、主要な事項について本邦通貨に換算した金額を併記すること。
- d 本邦通貨以外の通貨建て金額を本邦通貨に換算する場合には、換算に当たって採用した換算の基準を注記すること。
- e 会社名、人名等の記載に当たっては、原語名を付記すること。
- f 「1 ファンドの運用状況」及び「2 ファンドの経理状況」の項については、法第4条第1項本文又は第2項本文の規定の適用を受けたファンドについて記載すること。
- g 提出会社の発行している特定預託証券に関し、第十号の二様式の「記載上の注意」(1) dに準じて記載すること。
- h この「記載上の注意」は、一般的標準を示したものであり、これにより難いやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。
- i 以下の規定により記載が必要とされている事項に加えて、半期報告書の各記載項目に関連した事項を追加して記載することができる。
- j 半期報告書の記載に当たっては、以下に掲げるものを除き、第四号の二様式の「記載上の注意」に準ずるものとする。

(2) 純資産の推移

半期報告書提出日の直近日及び同日前1年以内における各月末について、第四号の二様式の「記載上の注意」(34)に準じて記載すること。

(3) 分配の推移

半期報告書提出日の直直日前1年間について、第四号の二様式の「記載上の注意」(35)に準じて記載すること。

(4) 収益率の推移

半期報告書提出日の直直日前1年間について、第四号の二様式の「記載上の注意」(36)に準じて記載すること。

(5) 販売及び買戻しの実績

半期報告書提出日の直直日前1年間について、第四号の二様式の「記載上の注意」(37)に準じて記載すること。

(6) ファンドの経理状況

半期報告書提出日の直直日現在における当該ファンドの経理の概況について、第四号の二様式の「記載上の注意」(50)に準じて記載すること。

(7) 資本の額

半期報告書提出日の直直日現在の資本の額、管理会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数を記載すること。

(8) その他

半期報告書提出前6月以内において、訴訟事件その他発行会社又は管理会社に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実が生じた場合には、その内容を記載すること。

(9) 管理会社の経理の概況

管理会社の当該期間における経理の概況について、第四号の二様式の「記載上の注意」(64)に準じて記載すること。